

令和2年（2020年）4月7日

各地区スポーツクラブ21会長様  
西宮市スポーツ推進委員様

西宮市スポーツ推進課長

## 4月8日（水）以降のスポーツクラブ21の活動について【要請等】

平素より、本市スポーツ行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和2年4月6日（月）に西宮市立小・中・義務教育・特別支援学校及び高等学校の臨時休業が発表されました。また本日、国から緊急事態宣言が発出されることを重く受け止め、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、スポーツクラブ21の活動については下記のとおりとします。

会長様をはじめ、関係各位におかれましては、クラブ内での周知徹底をお願いするとともに、ご協力とご理解のほどよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 要請事項

- (1) 内 容 **スポーツクラブ21としての活動をすべて休止すること。**  
※クラブハウス（地域交流室）での会議・打合せ等については、**学校長の了解**を得たときに限り、人数・時間等**必要最小限**の範囲内、かつ消毒や換気などを**徹底**した上で、使用を可とします。ただし、立ち入りが禁止されるなど学校の使用制限がなされた場合は、この限りではありません。
- (2) 主な理由 学校の休業期間中部活動も中止となっていること。また、生活維持に必要な行動をのぞいて、不要不急の外出は自粛要請の対象となっているため。
- (3) 期 間 令和2年4月8日（水）から5月6日（水）まで

#### 2 情報提供

- (1) 市立運動施設のうち、**屋内**施設については、3月4日（水）から4月15日（水）までを臨時休館期間としていましたが、**5月10日（日）まで**期間を**延長**します。
- (2) 市が**主催**する大会・イベント等について、これまで2月26日（水）から4月15日（水）までを中止または延期期間としていましたが、**5月10日（日）まで**期間を**延長**します。これに伴い、「市民体育大会総合開会式」や「ミニバスケットボール低学年のつどい」等をやむなく中止としました。

#### 3 留意事項

- (1) 5月7日（木）以降の活動については、後日連絡いたします。また、休止期間中であっても学校再開の状況・国の動向等により、あらためて連絡する場合がありますのでご留意ください。
- (2) 活動再開後も、当面の間は、身体的接触がない練習の導入など活動内容を工夫・精選したり、飲食やバス移動などいわゆる「3密」（換気の悪い密閉空間・多人数の密集・近距離での会話や発声）を徹底的に避けるなど感染予防対策の確実な実行が必要となってきます。活動再開後に備えて、現時点から各クラブで検討を行うようお願いいたします。

以上

【お問い合わせ先】 スポーツ推進課 TEL (0798) 35-3567  
Email : k\_shatai@nishi.or.jp